

# 令和2年度 会計年度任用職員を募集します

地方公務員法の改正により、令和2年4月1日から従来の非常勤職員は会計年度任用職員へと身分が変わります。これに伴い、町では、令和2年4月から採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

会計年度任用職員とは	従来の非常勤職員と同様、一会計年度（4月1日～翌年3月31日）内で任用される非常勤の地方公務員です。
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬と通勤費に加え、期末手当が支給されます。</li> <li>・期末手当については、任用期間が6か月以上の職員のうち、週の勤務時間が15時間30分以上の職員に対し、6月と12月に支給されます。支給月数は、年間最大2.6か月分（令和2年度は1.69か月分）です。</li> <li>・翌年度に同じ職種で再度任用された場合は、会計年度任用職員としての経験が報酬単価に加算されます。</li> </ul>
勤務時間・勤務場所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町では、従来の非常勤職員と同様、勤務時間が週38時間45分未満の職（パートタイム会計年度任用職員）を募集します。</li> <li>・勤務時間、勤務場所等については、職種により異なりますので、次ページ以降の表でご確認ください。</li> </ul>
休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇（有給又は無給休暇）があります。また、一定の条件を満たす職員は、介護休暇、育児休業等を取得することができます。</li> </ul>
服 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規程が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は適用外となります。</li> </ul>
採用試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験及び職場適応性検査（全職種）、作文試験（役場で勤務する事務員のみ）を実施します。</li> <li>・試験は、11月下旬以降に実施します。試験日時については、応募いただいた方に対し、後日お知らせします。</li> </ul>
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月1日（金）から11月15日（金）までに①申込書（顔写真添付）、②資格証明書類の写し（有資格者のみ）、③返信用封筒（長形3号 [120mm×235mm] の封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して、84円分の切手を貼ったもの）を役場3階8番窓口総務課総務・人事係に持参するか郵送してください。</li> <li>郵送の場合は11月13日（水）までの消印有効です。</li> <li>郵送先：〒480-0292（所在地記載不要）豊山町総務課総務・人事係</li> </ul>
募集要項・申込書の配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項と試験申込書は、町のホームページからダウンロードできます。</li> <li>・役場3階8番窓口総務課総務・人事係でも配布します。</li> <li>・なお、郵送を希望する場合は、返信用封筒（A4版が入る大きさの封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して、120円分の切手を貼ったもの）を同封の上、請求してください。</li> </ul>